

2023



ANNUAL REPORT



— 2023年度 年次報告 —

女性や子どもが自分らしくのびのびと
生きることができる社会を目指して

認定NPO法人 女性と子ども支援センター
ウィメンズネット・こうべ

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル1階
(特) 市民活動センター神戸気付
TEL・FAX 078-754-9320
E-mail: office@wn-kobe.or.jp
<https://wn-kobe.or.jp/>

2024年7月発行

認定NPO法人女性と子ども支援センター
ウィメンズネット・こうべ



つながる ～ウィメンズネット・こうべの伴走型支援～



はじめてつながる …P3-4

- 電話相談
- メール相談
- 面接相談

はじめて
つながる

ふかくつながる

- ともだちの家 …P5
(シェルター)
- ステップハウス …P6
- 居住支援 …P7
- 同行支援 & 家庭訪問支援 …P8
- 六甲ウィメンズハウス
設立準備 …P15-16

ふかく
つながる

ながくつながる

- WACCA …P9
- 中長期支援事業 …P10

ながく
つながる

未来につながる

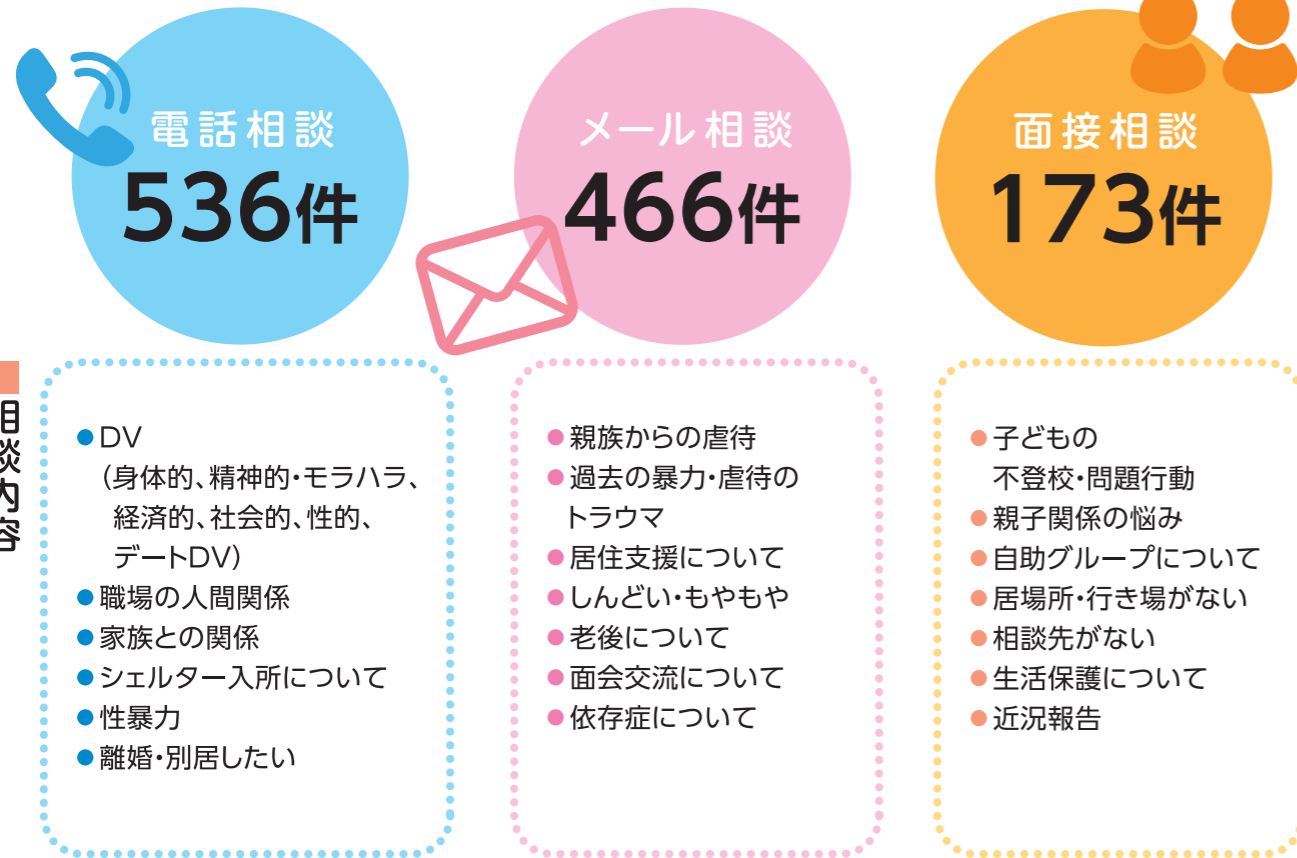
- WACCA 子ども基地 …P11
- デートDV防止授業 …P12

未来に
つながる

相談事業

DVの被害を受けている方を始め、パートナーの言動に不安を感じている方からのご相談を受け付けています。
電話相談、面接相談、メール相談を行っています。

2023年度実績



— 変化する相談の中で —

2023年度は、電話相談を強化するため夜間にも相談時間を設けましたが、成果が得られませんでした。反対に、メールでの相談は昨年同様に増え、SNSやメールを使った相談のニーズが高い傾向にあることが分かりました。2024年度は、研修を重ねてSNS相談の開設に向けて準備していきます。

電話相談では、何度も相談をくださるリピーターも数名おられます。お話をお聴きすると、ご自身のDV被害のPTSDといった生きづらさについての相談もありますが、母子関係がうまくいっていない、子どもの不登校や問題行動、お子さんのDV被害など、DVが子どもに与えている影響を感じる相談も多く、早期の子どもへのアプローチが必要だと感じます。

新規の電話相談やメール相談の内容は、DVだけでなく虐待や依存症に関することなど多岐にわたる課題を抱えていることが多いです。相談員のスキルアップも大切ですが、相談員のメンタルサポートも重要です。相談員を支える仕組み作りも強化していきたいと思えます。



面接相談の様子。
専門スタッフが対応し、秘密は固く守られます。

2023年度は夜間の相談も行っていましたが、2024年度からは相談時間を変更し、新体制のもと取り組みます。

ご利用者の声



Aさん

ひとりで考えていると、同じところでグルグル回って先を考えられなくなる。
話を聞いてもらうことで、考えが少し整理でき、先が見えるようになりました。

いつ伺っても笑顔で出迎えて下さり、話を聞いて下さる、心身ともにホッと一息つける場所。安心して話せる事で自身と向き合え、気づきをいただいております。



Bさん

DV・性暴力被害者サポートライン

- 電話相談 078-754-9333 (月・水・金曜日 12時～18時)
- メール相談 womens-soudan@mbr.nifty.com
※メール相談は、原則関西圏の方のみのご相談とさせていただきます。ご了承ください。
- 面接相談 費用：無料
予約電話番号：078-754-9333

ともだちの家

女性や子どものための緊急避難施設(シェルター)を運営しています。



入居
20件

- 入居 20件 計40名
- 大人 21名
- 同伴者(子ども含む) 19名
- 延滞在日数 855日
(子どもの延滞在日数含む)

2004年の開設以降、
合計440件の受け入れを行いました。

— 当事者に寄り添う支援を目指して —

2023年度は県からの委託が減少し、自費あるいは行政機関からの相談で一時保護を受けるケースが目立ちました。若年から高齢者の方まで、幅広い年齢層の利用があり、複合的な課題を抱えている方も多く、その都度、関係機関や専門家の協力やアドバイスを取り入れ、当事者一人ひとりに合った個別の支援のあり方を模索する日々でした。更に、DV、虐待などを経験してから相談に繋がるまで長い年月を過ごしてきた方が少なくありませんでした。その背景には、経済的なことや環境の変化に対する不安の大きさが影響していると考えられますが、当事者に話を伺うと、受けた被害に対し「周囲に相談するほどのことではないと思った」という声も多いです。また、子どもがいる家庭では、「子どもにまで被害が及んだので、初めて家を出ることにした」という方もいました。厳しい状況下で「助けてほしい」とSOSを発信することや困りごとを誰かに的確に伝えることは、簡単なことではありません。女性が暴力被害の相談をすることへのハードルの高さを感じる一年でした。

また今年度はボランティアの方々のご協力により、利用者に居室で気持ち良く過ごしていただくための環境整備もこまめに行いました。利用された方からは、「心が安らいだ」、「気持ちいいお部屋でした」との感想をいただき、スタッフ一同嬉しい気持ちになりました。スタッフと料理や掃除について共有する中で、生活の知恵や知識が増えたことを喜んでいらっしゃる方もいました。

次年度も各々のスキルアップを目指しながら、行政や関係機関との十分な連携も意識した支援計画を充実させ、層の厚い支援につなげていきたいと思っております。

■ご利用者の声■



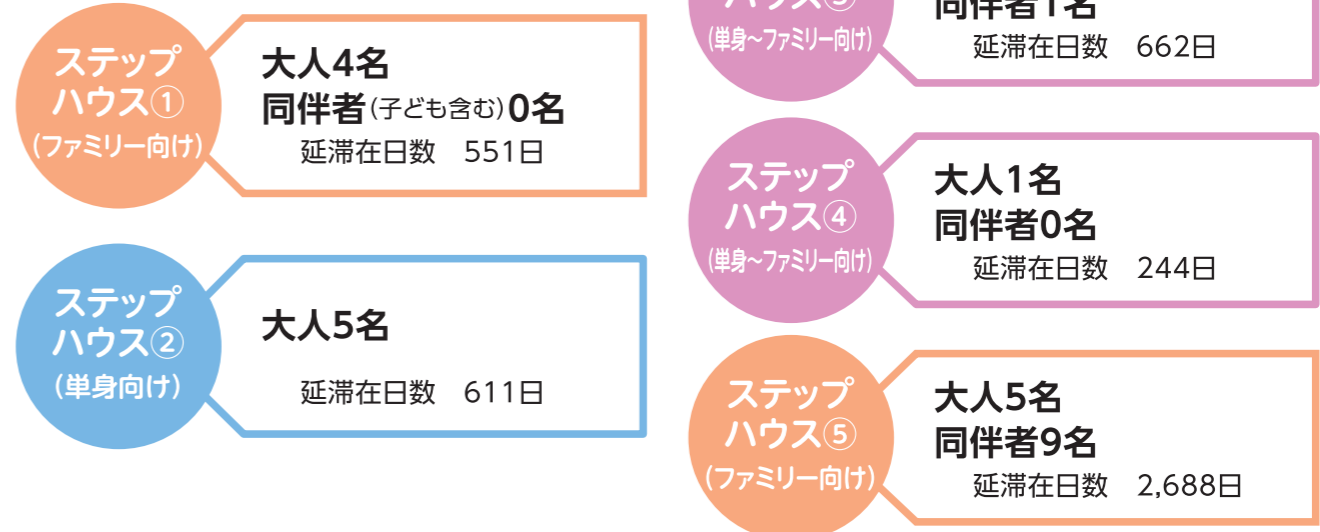
Cさん

心の葛藤、子ども達それぞれの現状、将来への想い、長年の精神的束縛からようやく逃れられるというのにギリギリまで悩み続けましたが、思い切って一歩を踏み出すことができたのは、スタッフの皆様が関係機関と連携して、私共親子が自立できる道へと導いてくださったおかげです。本当にありがとうございました。

ステップハウス

シェルターよりフレキシブルな、見守りのある中期滞在施設。2023年度も前年度に引き続き県営住宅ステップハウス事業の委託を受けました。

2023年度実績



— 自立への一歩を支えるために —



ステップハウスでは、今年も若年女性から母子、高齢者まで幅広い年齢層の利用がありました。シェルターほど入居者とスタッフの関わりは多くありませんが、定期的にお話を伺い、今後について一緒に考え、自立に向けて一歩踏み出すことをサポートしています。

例えば、保育士になるために学びを深める中で「子どもを尊重する」とはどういうことかを知り、自分が親から尊重されていなかったことに気づき、周囲に相談した結果、ステップハウスに入所した女性がいました。知識を得ることで、それが力となり環境を変えることができるという事例でした。

入居者の層が幅広くなる中で、特に若年女性の対応について悩むこともありました。若年女性がステップハウスに入居する際には、勉強と生活を支えるためのアルバイトの両立、部屋の環境整備、支払いのことなど、生活の目標を確認します。しかし、残念ながら学校を退学するケース、家賃未払い、体調不良での入院など様々な課題があります。入居後のサポート体制については、スタッフ以外にも大家や、学生であれば大学などと連携し、入居者が困っていることを早期にキャッチする体制作りが今後さらに必要だと感じています。

■ご利用者の声■



Dさん

保護所からステップハウスへ入所させていただきました。自分で好きな時に好きなものを好きなだけ食べられる自由が嬉しかったです。人が怖いと思う気持ちがありましたが、ステップハウスで出会う人と地域の情報を聞いたり何気ないことを話す中で、少しずつ人への恐怖も減ってきたかなと思います。仕事も決まってよかった。



居住支援

当団体は、2019年に兵庫県居住支援法人の指定を取得しました。シングルマザーや離婚を考えている女性、シェルターやステップハウスの入居者のお部屋探しをしています。

2023年度実績

居住支援
利用実績

相談 129件
成約 34件

REHUL
事業実績

入居 8件

支援の流れ



※REHULとは、あまがさき住環境支援事業(生活困窮者などへの居住支援として、尼崎市が市営住宅の空き家を活用して実施する事業)です。ウィメンズネット・こうべも参加しています。

— 5年目の歩み —

従来から支援の一環として行ってきたお部屋探しのお手伝いを、『居住支援事業』として拡充して、5年目に入ろうとしています。

相談件数は年々増加しており、2023年度は昨年より約3割増となりました。

DV被害者からの相談が最も多く、次いでシングルマザー、高齢者、外国人、低所得者と続きますが、居住相談に至るまでに複合的な課題を抱えているケースがほとんどです。

そのため住宅確保よりも、配偶者暴力相談支援センターや児童・高年・障害の福祉部署などの行政機関と連携することが優先される場合もあり、危険性が高いと考えられればシェルターでの身の安全の確保、まだ自立が難しいと判断すれば母子生活支援施設やグループホームなどの施設入所へと繋がることもありました。

このように相談者一人ひとりのケースに応じて対応しているので、必ずしも住宅の成約に繋がるわけではありませんが、当団体が柱としている「DV被害者支援」のひとつの入り口として、大きな役割を果たしています。

連帯保証人や緊急連絡先がないこと、また、孤独死リスクはオーナーにとって大きな負担です。その中、ウィメンズネット・こうべの活動を知り、協力してくださるオーナーや不動産業者を数件増やすことができました。

公営住宅の目的外使用を利用したサブリース物件の確保も進め、同じ事業に参画している他団体と協働して、利用可能な物件を増やし、自治体の活性化にも貢献できるような事務局の立ち上げも準備中です。

■ご利用者の声■



居住支援を通して理解あるオーナーと出会い、今は新しい家で快適に過ごしています。引きこもりがちでしたが、ハローワークに行くなど動けるようになりました。

同行支援&家庭訪問支援

同行支援

主な同行先：警察、病院、役所、弁護士事務所、裁判所、不動産屋、家探し内覧、買い物など

同行支援件数
171件

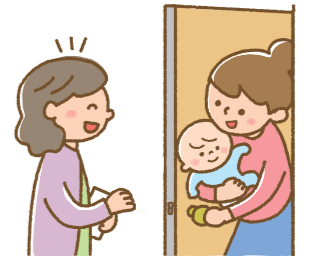
同行支援の多くは調停への同行です。コロナ禍以降、被害者が裁判所へ行かなくても済む手段が使われることが増えました。とはいえども、裁判所への同行が必要なこともまだあり、数年にわたって同行することもあります。加害者と裁判所で会わないように、入室時間に配慮する、待機場所がないところではお手洗いでしばらく待機するなど、相談者や弁護士と考え対応します。加害者と離れて暮らす時間が長くなったとしても、相談者の恐怖感がなかなか解消しないことを感じます。待機中も1人ではない安心感、行き帰りの雑談でリラックスできることなど、同行支援によって相談者が安心されていることを感じます。

家庭訪問支援

2023年度実績

神戸市内
月2回×11世帯

兵庫県内
月2回×2世帯



家庭訪問では、シェルター退所後の訪問を二人一組で行っています。当初は新しい環境に馴染んでいけるよう、気持ちの安定を第一に見守ります。生活基盤が落ち着くと、今まで抑えておられた個々の課題が見えてきて、何をどう支援するのか考えさせられることが多く、多角的な支援が求められます。特に外国籍の方の支援では課題も多いです。公的機関と連携するほか、訪問期間の終了後もWACCAと連携し、支援が継続できるようにしています。

さまざまな困難を抱える女性やシングルマザーと子どもたちの居場所、および生活再建のための中長期支援の場です。



2023年度
来所者数
1,578名

相談
101件

ひとり親の
大人の学習
35回

フードパントリー
(10世帯のエントリー制)
24回

食料支援
(常時)
158回

— 母子並行支援の居場所だからこそ、見えてくること —

WACCAは開設当時よりシングルマザーと子どもの支援を続けてきましたが、昨年からは子どものケアと支援にも力を入れ、関係機関に「つなぐ」ことを心掛け、自分たちだけで抱え込まない支援と連携先との関係性の構築を図っていました。

そんな中、WACCAとして初めて緊急の判断を迫られるような出来事が起こりました。しかし、その出来事によりスタッフ全員が「子どものケアと支援」の在り方について改めて再確認できたことは、大きな学びであり、成果の一つと言えます。また、LINE上では繋がっていたものの、ほとんど会えていなかったシングルマザーの方が困った様子で相談に来られたこともありました。話を聴き、WACCAが連携している機関に繋いだ結果、その方から「新しい仕事に就けた」という報告を受けました。

前年度に比べて相談者が減少している中、どうやって困っているシングルマザーの方々に声を届けるのかは、今後の課題です。「そこに行けば誰かがいる居場所」ではありますが、時には待つだけでなく、こちらから「元気?」「どうしてる?」と連絡を取ることも重要と感じています。そうすることで、切れかかっていた糸をもう一度結び直し、利用者が連絡を取りやすくなり、切れ目のない支援が可能になると感じます。今後もWACCAが大切にしている「安心」と「ホッとできる」居場所を大切にシングルマザーと子ども両方のケアと支援を行い、更に他機関との連携の幅を広げ関係性を構築し確かなものにしていければと考えています。

■ ご利用者の声 ■

Fさん

「いつでもふらっと来ていい」というWACCAさん。親子での楽しみの時間になっています。一緒に考えて頂いたり、話せたり、ゆっくり過ごしたりと安心できる場所です。

Gさん

パントリーで何うと日頃、人に相談出来ないような事も自然にお話ができ、風が通るような気持ちになります。



■ 中長期支援事業

2023年度も「DV被害者等の自立に向けた中長期支援拠点事業」を2つの柱で実施しました。



相談

- 法律相談 17件
- オープンダイアログ 15件
- WACCAぷらす相談 86件
- メール/LINE/電話相談 44件
- 自助グループ(オリーブの会) 23名
- 自助グループ(コスモスの会) 54名

居場所

- COCOプレイス 48回 延295名
(週1回女性たちが集まり、語り合いや体験など社会に向けた活動)
- 読書会、おしゃべり会 延67名
(人が集いエンパワメントできる場)



— 選べる多様な居場所を開く —

DV被害を受け続けて苦しんでいる女性たちが、緊急避難を求めることは大きな一歩になります。しかし、それだけでは回復、解決に至らないことに支援活動が続ける中で痛感し、回復と生き直しのために、長期にわたり様々な活動を行ってきました。

2023年度、特に力を入れたのは多様な居場所を用意するということです。前年度まで「WACCA+(ぷらす)」という名前で事業を行っていましたが、新しい場所に移転することになったため、「COCOプレイス」という名前で新しく居場所を開くことになりました。

それまでWACCAという名前で開いていた居場所機能を、どのように変化させるかは、難しい課題でした。人のつながりは残しながら、中長期的な居場所として継続するために考えたのは、居場所の参加者をお客様だけにしないということでした。やりたいことのアイデア出しから実行まで参加者自らが言い、色々な企画に挑戦したところ、新しい参加者も増えて毎回賑やかな集まりになっています。

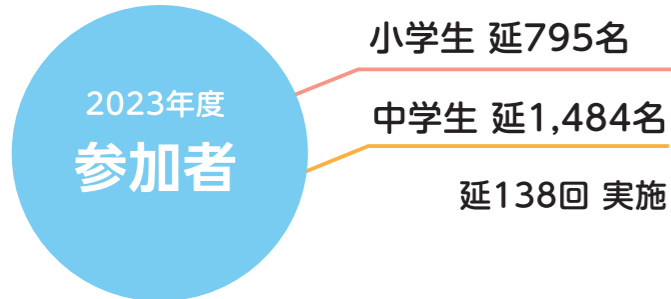
そのほかに、一期一会を大事にして、毎回参加を強制しない「COCOサロン」、月1回の「ちいさな読書会」、隔月開かれる「てつがくかふえ」といったイベントも行いました。それぞれ参加者は重なったり、違ったりしていますが、自分が参加したいものを自分で選べるようにしています。

居場所で人と出会い、語り合うことで、自分を改めて知り、自分と向き合うことができるようになります。「こんな風になんて自分でも不思議なくらい」と語ってくれる人もいました。

WACCA子ども基地

ひとり親家庭の子どもたちのための居場所。
2022年度より「WACCA塾」と「あそび基地」
の2本柱で運営しています。

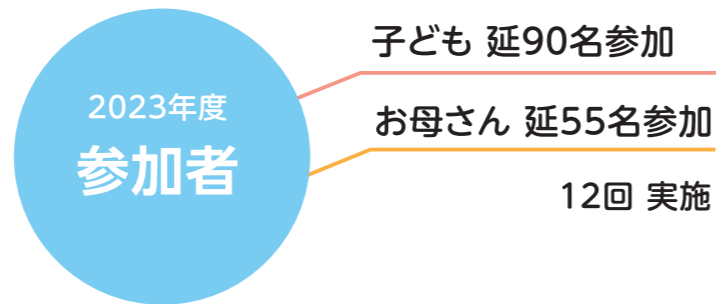
WACCA塾 週3回の無料学習支援



今年度も30名を超えるボランティアの支援と見守りのおかげで、10人の中学3年生全員が進学できました。不登校の生徒もいましたが、WACCA塾には通い続けて「行きたい高校がある」と自ら進路を選ぶことができました。また、学校やスクールソーシャルワーカーと連携して見守る子どもが増えています。安心して話せる居場所としての役割はますます大きくなっていると感じています。WACCA塾では「今日は何をする?」と子どもたちに聞いてその日の課題を決めます。毎回小さな選択を積み重ねて主体性を育むことを大切にしています。小さな選択の先に自分の将来を描けるように、子どもの話を聴きながら日々の取り組みを続けていきたいと思えます。



あそび基地 月1回のあそびの居場所



今年度のあそび基地ではバーベキューやフィールドアスレチックなどの野外活動やハロウィン、クリスマスという季節行事を体験するだけでなく、親子参加の講座(キッズマネースクール)も実施しました。子どもの貧困から生じる体験格差を他団体やボランティアの協力も得ながら少しずつ埋めていきたいと考えています。学校外で様々な体験をすることは、子どもの育ちにとって大切なことです。もっと多様な体験ができるように今後は協働できる団体を増やしていく必要があります。さらに、WACCAを卒業した中学生以上の子どもたちともつながり続ける仕組みを考えていきたいと思えます。

デートDV防止授業

これまでのDV被害者支援の経験を生かした実践的なデートDV防止授業を、中・高・大学生に実施しています。

2023年度実績



— 暴力のないジェンダー平等社会に向けて —

2023年度も依頼を受け、中学校・高等学校・大学・専門学校の生徒や学生にデートDV防止授業・講座を届けました。また、企業や地域のおとな向けにDV/デートDV防止講座も実施しました。

それぞれ皆さん熱心に耳を傾け、授業内の寸劇や話し合いの時間にも積極的に参加してくださいました。

「思ったよりずっと身近な問題なんだと気づいた」や「被害者にならないようNOならNOと言う。誰かに相談する。」「友達が困っていたら役に立ちたい。」「対等な関係こそが大事だと思った。」など、今後につながる感想も多くいただきます。また、「束縛しているかも。気をつけようと思う。」といった感想もあり、気づきや自分自身を振り返る機会にもなっています。いずれも、この授業・講座が参加者一人ひとりにとって大切な時間になっていると感じます。

今後、できるだけ多くの人にこの講座・授業を届けるために、より効果的な広報と授業依頼の増加にも応えていける体制づくりが重要です。定期的に養成講座を開き、講師の育成に努めていきたいと思えます。

また、今後もより良い内容を届けるために、定期的に講師検討会を開き、社会の動きや問題に応じて、使用するスライド、質問票、説明文やデータの刷新などアップデートを行い、精査を続けていきます。

暴力の容認とジェンダーバイアスがDVやデートDVを生み出します。最新のジェンダーギャップ指数では、日本は118位。その低さに毎度ため息が出ますが、これからの世代の人たちに期待し、暴力のないジェンダー平等社会に向けて活動していきます。

参加者の声



Hさん

今回、初めて「デートDV」について知りました。デートDVは身の回りで誰にでも起こる事だと知りました。去年友達に「束縛く」について相談された時、「そのぶんその人に愛されているのでは?」と思っていました。でも今回の授業を受けて、それはデートDVかもしれないなと思いました。この授業で学んだ事を忘れず悩んでいる人に寄り添えるようにしたいです。

相手のことを尊重し合うことが対等な関係につながるんだなあと思いました。改めて人間関係についても見直してみようと思いました。



Iさん

2023年度 わたしたちのトピックス

2023年 困難に直面する女性と子どものための 六甲ウィメンズハウス設立へのチャリティ講演会

「女性に優しい企業は日本の未来を変える ～ジェンダーに基づく暴力・貧困をなくすために～」

米国ミシガン大学社会福祉学大学院教授の吉浜美恵子氏を迎え、「女性に優しい企業は日本の未来を変える～ジェンダーに基づく暴力・貧困をなくすために～」をテーマに、5か所で講演会を開催しました。「DVは労働問題」というメッセージを様々な観点からのデータとともにお伝えいただき、参加者からは「自分にできることを考えるきっかけになった」「新しい知見と視点を得られた」など多くの感想が寄せられました。

- 8月25日 東京都港区立男女平等参画推進センターリーブラ
参加者36名
- 8月26日 上智大学 四谷キャンパス6号館
参加者58名
- 8月27日 大阪府立男女共同参画・青少年センター
(ドーンセンター) 参加者17名
- 8月28日 大阪市中央公会堂 参加者20名
- 8月29日 神戸市男女共同参画センター
あすてっぴKOBE 参加者38名



女性のためのつながりサポート神戸

「女性による女性のための相談会」4回開催
来場者数(総数) 256人
相談件数(総数) 120件

2023年度の相談会は、相談やワークショップなどを充実させ、「シングルマザー向け教育費などのお金の講座」といった講座は参加者から好評を得ました。毎回多くの来場者で賑わい、今後の活動につながる支援者・関係機関とのつながりもできました。

「女性のためのほっとスペース」5回開催
参加者数(総数) 80人
相談者数(総数) 16人



養成講座

ともに活動する仲間を増やすため、毎年講座を開催しています。2023年度では、「デートDV防止授業トレーナー養成講座」と「DV被害者支援ボランティア養成講座」を行いました。

①デートDV防止授業トレーナー養成講座

- 2023年7月1日・2日 参加者 4名(対面開催)
- 2023年11月18日・19日 参加者 4名(オンライン開催)

②DV被害者支援ボランティア養成講座

- 2024年1月13日「入門編」 参加者 9名(オンライン開催)
- 2024年1月24日「実践編」 参加者 8名(対面開催)



2023年度の養成講座は、参加人数は少なかったものの、海外在住の参加者もおり、関心の高まりも実感しました。デートDV防止授業トレーナー養成講座からは、サブ講師として4名がデビューし、ボランティア養成講座からは4人がボランティアとして活動を始めることになりました。

WACCA シンポジウム 「こどもと家庭まるごと地域支援の輪 ～フランスから学ぶ新しいかたち～」

2023年、ウィメンズネット・こうべは、シングルマザーとその子どもたちを支援する「WACCA」を開設してから10周年を迎えました。それを記念し、11月23日にシンポジウム「こどもと家庭まるごと地域支援の輪～フランスから学ぶ新しいかたち～」を開催しました。

第1部では、フランスの子ども家庭福祉を研究している安發明子氏による講演、第2部では、児童家庭支援センターしらゆりセンター長(開催時)の津田克己氏と関西大学社会学部教授の吉岡洋子氏を交え、座談会を行いました。

シンポジウムには100名近い申し込みがあり、官民様々な支援機関からもたくさん参加していただきました。外部支援者や他機関を巻き込んだ支援ネットワークを構築するにあたり、大きなきっかけとなりました。



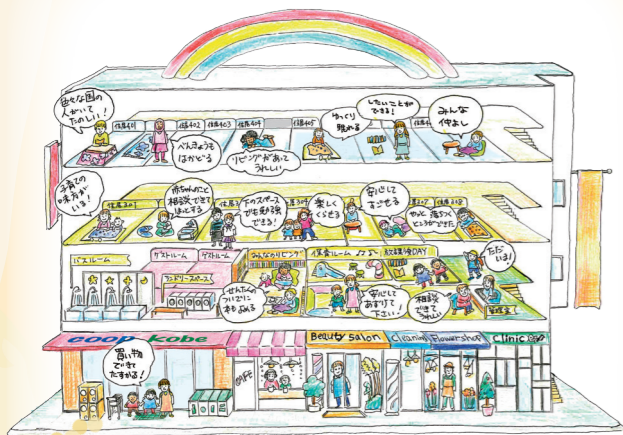
六甲ウィメンズハウス ～オープンに向けて～

六甲ウィメンズハウスは、『～女性や子どもが「ここにしか住めない」ではなく「ここに住みたい」と思える住まいをつくろう～』というキャッチコピーと、『さまざまな困難を抱えた女性・子どもが孤立せずに安心して暮らし、自立していけるよう支える』というビジョンのもと、精神的・経済的な背景により住まいの取得に困難を抱えた女性と子どもを対象とした総合的な支援付き住宅です。2023年度は、公益財団法人神戸学生青年センターとの共同プロジェクトとして、2024年6月のオープンに向けた準備最終年となりました。

ハード面では改修工事に加えてボランティアの方々による解体DIYを2023年6月に、リノベーションDIYを2024年1～2月に行いました。ソフト面では2024年1月～3月にかけて講師を招き、相談・支援体制を確立させるための勉強会を計6回行いました。

広報活動においては11月と12月にシンポジウムを開催し、オンライン参加の方を含め計91名の方にご参加いただきました。3月にホームページをリニューアル後、入居者募集を開始し、3月27日には鍵の引き渡しを受け、いよいよ“夢”であった六甲ウィメンズハウスが現実のものとなりました。六甲ウィメンズハウスをつくるにあたり、多くのご支援や応援をいただき、心より感謝いたします。

2024年度は六甲ウィメンズハウスへの入居が始まり、新たな一歩を踏み出します。引き続き、皆さまからの温かいご支援をよろしくお願いいたします。



DIYの様子

シンポジウムを開催しました

2023年11月17日【六甲ウィメンズハウスシンポジウム第一弾】

「困難を抱える女性におうちを～先駆者に聞く「新しい居住支援」～」

講師:葛西リサ(追手門学院大学准教授)、小山訓久(NPO 法人リトルワンズ 代表理事)

会場:神戸市教育会館とオンラインのハイブリッド開催

2023年12月16日【六甲ウィメンズハウスシンポジウム第二弾】

「多様な主体が協働する新しいソーシャルハウジング」

「困難を抱える女性と子どものための六甲ウィメンズハウス事業」

～心のケアと経済的自立をめざして～

講師:大月敏雄(東京大学大学院工学系研究科 建築学専攻 教授)

会場:神戸市教育会館とオンラインのハイブリッド開催

六甲ウィメンズハウスを一緒につくろう! ウォン・ウィンツァン チャリティーピアノコンサート

2023年9月2日、コープこうべ生活文化センターにて、瞑想のピアニスト・ウォン・ウィンツァン氏をお招きし、チャリティーピアノコンサートを開催しました。このイベントは、六甲ウィメンズハウス建設のための資金調達を目的として企画されました。ウォン・ウィンツァン氏のご快諾により実現したこのコンサートには、100名を超える参加者が集まりました。演奏ありトークありの盛りだくさんの内容で、心に響く演奏に酔いしれ、会場は温かい感動に包まれました。



「六甲ウィメンズハウス」クラウドファンディング実施しました!

2023年10月2日から12月26日まで、六甲ウィメンズハウス開設のため、2回目のクラウドファンディングを実施しました。

前年度に引き続きのクラウドファンディングでしたが、多くの応援をいただき、350名から18,990,000円のご寄付をいただきました。応援、ご支援をいただいた皆様に心より感謝いたします。

今後とも六甲ウィメンズハウスの事業や社会的インパクトを広く伝え、より多くの女性や母子が安心して暮らせる社会をつくることを目指していきます。



2023年度 会計報告

(2023年4月1日～2024年3月31日)

科目	金額
1.経常増減の部	
(1)経常収益	
受取会費	
正会員受取会費	170,000
賛助会員受取会費	348,500
受取会費計	518,500
受取寄付金	
受取寄付金計	60,890,972
受取助成金等	
受取助成金等計	26,810,321
事業収益	
事業収益計	31,544,855
その他収益	
その他収益計	793,562
経常収益合計	120,558,210
(2)経常費用	
事業費	
【人件費】	
【人件費計】	35,717,101
【その他費用】	
謝金など	5,207,013
消耗品費など	6,244,790
水道光熱費	863,176
地代家賃	10,902,699
通信運搬費	696,397
その他経費	8,589,829
【その他費用計】	32,503,904
事業費計	68,221,005
管理費	
【人件費計】	582,842
【その他費用】	
【その他費用計】	7,851,062
管理費計	8,433,904
経常費用合計	76,654,909
当期経常増減額	43,903,301
2.経常外増減の部	
(1)経常外収益	
経常外収益合計	0
(2)経常外費用	
経常外費用合計	1,269,222
当期経常外増減額	-1,269,222
税引前当期正味財産増減額	42,634,079
法人税、住民税及び事業税	122,000
当期正味財産増減額	42,512,079
前期繰越正味財産額	94,904,411
次期繰越正味財産額	137,416,490

ウィメンズネット・こうべのあゆみ

- 1992年 男女平等社会の実現を目指す女性グループとして「ウィメンズネット・こうべ」発足
- 1994年 「女たちの家」開設(阪神淡路大震災により閉鎖)
- 1995年 阪神淡路大震災発生
「女性支援ネットワーク」立ち上げ
「女性のための電話相談」開設
- 1996年 DVに関する学習会を開始
自助グループ「コスモスの会」発足
- 2001年 「DV被害者のためのサポーター養成講座」開始
- 2002年 「DV被害者サポートライン(電話相談)」開設
兵庫県社会福祉協議会
「元気アップアワード・グランプリ」受賞
- 2003年 ジョイセフ「加藤シズエ賞」受賞
- 2004年 女性と子どものための緊急一時保護施設(シェルター)開設
- 2007年 NPO法人格を取得
学校現場で「デートDV防止授業」開始
「シングルマザー支援及び仲間づくり講座」開始
- 2013年 女性と子どもの支援と仲間づくりのための居場所「WACCA」開設
困難を抱える女性の支援及びシングルマザーの子どもを対象に学習支援開始
「第6回ゆめづくりまちづくり賞」受賞(国土交通省主催)
井植記念会より「井植文化賞」受賞(社会福祉部門)
- 2015年 認定NPO法人資格取得
フードバンク関西、フリーヘルプとの協働事業で、「子ども元気ネットワーク関西」発足
- 2016年 (公財)社会貢献支援財団より「社会貢献者表彰」受賞
- 2017年 未来を強くする子育てプロジェクト「スミセイ未来賞」受賞
- 2018年 「チャンピオン・オブ・チェンジ日本大賞」受賞
「社会ボランティア賞」受賞
- 2019年 兵庫県居住支援法人に認定される
令和元年国土交通省居住支援法人活動支援事業に選定
- 2020年 WACCA b、及びステップハウス開設
「第5回 貝原俊民美しい兵庫づくり賞」受賞
- 2021年 (公財)社会貢献支援財団より「創立50周年記念表彰」受賞
「女性のためのつながりサポート神戸」実施
- 2024年 関西財界セミナー賞2024「輝く女性賞」受賞
「第78回 神戸新聞平和賞」受賞
六甲ウィメンズハウス オープン

ご支援ありがとうございました

私たちの活動は皆様のご支援により支えられています。
今後もDV被害など困難を抱える女性と子どもの支援を続けるため、尽力してまいります。

会員・寄付者

- マンスリーサポーター（オンライン寄付）23名
- 寄付者 659名
- 正会員 35名
- 賛助会員 71名
- クラウドファンディング「困難を抱える女性や母子に、安心とつながりを感じられる『住まい』を！」350名



2023年度に 協力、寄付金、物品援助を いただいた企業・団体の皆様

認定NPO法人フードバンク関西/NPO法人フリーヘルプ/株式会社プラスト/特定非営利活動法人 すまみらい/認定NPO法人CS 神戸/生活協同組合コープこうべ/イケア・ジャパン株式会社 IKEA神戸/株式会社 林建設/公益社団法人日本フィランソロピー協会/特定非営利活動法人おてらおやつクラブ/米日財団/サンナッツ食品株式会社/サンヨー環境株式会社/一般財団法人日本善意財団/神戸市社会福祉協議会/株式会社ロゴナジャパン神戸本社/株式会社神戸物産/三和パッキング工業株式会社/イソップ・ジャパン株式会社/公益財団法人社会貢献支援財団/未来シフト株式会社/株式会社みらいたべる/株式会社U(N) NEED/フィッシュ・ファミリー財団ジャパンオフィス/株式会社 神防社/兵神装備株式会社/IMI ジャパン株式会社/株式会社GCOOP JAPAN/株式会社アデルビジュア/一般社団法人ソーシャルビジネスバンク/一般財団法人日本社会支援財団/真如苑/大和ハウス工業株式会社/公益財団法人 みらいRITA/国際ソロプチミスト芦屋/国際ソロプチミスト神戸/国際ソロプチミスト神戸中央/国際ソロプチミスト神戸東/国際ソロプチミスト西宮/国際ソロプチミスト姫路西/国際ソロプチミスト六甲/国際ソロプチミスト明石/国際ソロプチミストささやま/国際ソロプチミスト淡路

(順不同)

その他、匿名の企業・個人の皆様など、団体を支援して下さった皆様

活動をご支援ください

私たちへのご寄付は、寄付金控除などの税制上の優遇措置の対象になります

寄付で 応援

困難を抱える女性や子どもがのびのびと 自分らしく生きられる社会を、一緒につくりませんか？

寄付の
使い道

- DVを経験した女性と子どもの相談・シェルター運営
- シングルマザーとその子どもたちの居場所 — WACCAの運営
- 住まい確保が困難な女性や母子への居住支援・生活再建支援
(ステップハウス、六甲ウィメンズハウス運営)
- ジェンダー平等社会に向けた教育・研修 — 若者へのデートDV防止授業

銀行振込

三井住友銀行 須磨支店 (普通) 3966425
名義人 ウィメンズネットこうべ

※銀行振り込みでご寄付をいただける場合お手数ですが、お名前・ご住所を別途、メールあるいはFAXで必ずお知らせください。

郵便振替

郵便振替口座 00990-3-330322
加入者名 女性と子ども支援センター

※遺贈(遺産の寄付)をお考えの方は、ご相談ください。

年間サポーター募集中(個人・法人)／

毎年継続して活動を支えてくださるご寄付も募集しています。
随時のご寄付も受け付けています。



詳細はこちら

マンスリーサポーター募集中!／

クレジットカード決済によるオンライン寄付

月1,000円からのご寄付で、DVなどの困難を抱える女性と子どものサポーターになりませんか？



詳細はこちら

会員として 応援

正会員(個人) 1口 10,000円 総会の決議権あり
 賛助会員(個人) 1口 3,500円 総会の決議権なし
 賛助会員(団体) 1口 10,000円 総会の決議権なし

会費振込口座 郵便振替口座 00990-3-330322
加入者名 女性と子ども支援センター

団体の趣旨と活動に賛同して下さる方は、是非ウィメンズネット・こうべの会員になってください。

物品で 応援

シェルター生活者やシングルマザーと子どもたちへの食品、日用品などの物品の提供をお願いしています。物品の提供支援をお願いできる方は、事前に連絡をお願いします。(TEL 078-754-9320)

また、女性たちが安心して日常生活に戻るために、安心できる住居(アパート・空家)や仕事をご提供ください。詳しくはお電話、メール、お問い合わせフォームのいずれかよりご連絡ください。

ボランティアも 募集しています

電話相談、同行支援、シェルター支援、事務、広報、パソコン、資金調達経験者、当団体に関心のある方など、ボランティアを幅広く募集中です。保育・学習支援の登録ボランティアも募集しています。



応援メッセージいただきました



赤石 千衣子 様 (NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 理事長)

DV被害者の支援はそれだけに終わらない。被害後、どう子どもたちと暮らしていくのか。その後のくらしのためシングルマザーと子どもたちの居場所支援をし、そして、さらに2024年、住宅支援を始めた。NPO運営は大変だが、代表とスタッフのみなさんががんばっている姿は、しんぐるまざあず・ふぉーらむにとっても希望です。



津田 克己 様 (社会福祉士、公認心理師)

貴法人と私は、地域での子育て相談や支援のパートナーとして、また、シンポジウムへの登壇やスタッフ・ボランティア研修の講師としてもお声掛けいただき、幅広くつながりを持たせていただいております。

スタッフの皆さんは、いつも前向きで真摯に子どもや家族とかわっていらっしや、あわせて非常に勉強熱心でも感じています。

今後も地域で家庭をまるごと支えるパートナーとしてともに歩んでいきたいと思っております！

多くの応援をいただきありがとうございます！

困難を抱える女性や子どもが自分らしく生きられる社会を目指し、これからも活動を続けていきます。

支援の新時代を創る ～住まいから始まる生活再建を！～

当団体は、1994年3月に「女たちの家」を開設。マスコミ各社に報道されると1週間電話が鳴りやみませんでした。その多くが「私には帰る家がない」という電話でした。「女三界に家なし」という言葉がまだ生きているのだと思いました。8月頃から「夫からの暴力」に関する電話が入るようになり「500円で泊まれます」と12月号の会報に掲載したとたん、次々に女性たちが駆け込んできました。DVやシェルターという言葉を知らないまま、駆け込み寺のような活動が始まるうとした矢先に震災があり、「女たちの家」は1年足らずで閉じることになりました……。あれから30年、多くの方の支援をいただいて、2024年6月「六甲ウィメンズハウス」が誕生しました。

あの頃と比較して、日本の女性たちの置かれた状況は改善されているでしょうか？

2023年の内閣府の“男女間における暴力被害調査”によれば、4人に一人の女性が配偶者から暴力を受け、その内の6人に一人が生命の危険を感じるほどの暴力を受けています。しかし被害女性の2割しか別れていません。主な理由は①経済的見通しがたたないこと、②安全な住まいが確保できないこと③自分さえ我慢すれば家族を壊さないですむ、子どもから父親を奪わないですむなどです。夫に知られている実家や友人宅はDV被害者の避難場所になりません。

DV被害者が暴力から逃れるためには、安心して暮らせる住居の確保が不可欠です。1994年のイギリスでは、DV被害女性が警察などにSOSを出した場合、新たな住居を提供することが各自治体の責務とされていました。加えて、自立できるまでの経済的支援と、母子へのカウンセリングが提供されます。その背景に、「全ての人は、安心・安全に尊厳を持って生活できる住まい(屋根のあるなしでなく)を持つ権利—ハウジングライツ—がある」ということが思想として定着しているとのこと(国際人権規約 社会権規約第11条)。

ウィメンズネット・こうべは、国、県、市に対して以下のことを要望しています。

- ①DV被害女性がDVセンターや警察に相談しており、被害が明らかである場合、各自治体が被害女性や母子に住まいを提供することを責務としていただきたい。もしくは、夫と同居中で同一世帯であっても、生活保護を柔軟に活用し、転居費用をだしていただきたい。
- ②シングルマザーの中でもDV被害女性がより困窮度が高く、「私たちは暴力か貧困しか選べないのでしょうか」との声を聞く。「生活費をどんなに切りつめても、毎月の家賃を削ることは出来ない。」とも。一定の収入以下の母子家庭には家賃を無償にするか、家賃補助の制度をつくっていただきたい。

困難女性支援法に基づき、「六甲ウィメンズハウス」へ財政支援を！

2024年、困難女性支援法が施行されました。「六甲ウィメンズハウス」は居室が40室、さまざまな困難を抱える女性と母子を対象としています。住まいの提供だけでなく、その後の心の回復や就労支援など、生活再建を支援する事業です。困難女性支援法には、民間団体への援助が明記されています。運営や支援に関する人件費などの財政支援を国や自治体に求めていきたいです。

認定NPO法人女性と子ども支援センター
ウィメンズネット・こうべ

代表理事 正井 禮子



団体概要

名称	認定NPO法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ
設立	1992年4月1日(団体設立日) 2007年4月2日(法人設立登記日) 2015年3月23日(認定NPO法人格取得)
代表理事	正井 禮子

認定NPO法人女性と子ども支援センター
ウィメンズネット・こうべ

E-mail:office@wn-kobe.or.jp

TEL・FAX:078-754-9320

https://wn-kobe.or.jp/



WACCA(わっか)

Email:wacca@wn-kobe.or.jp

TEL・FAX:078-798-6150

https://wacca27.wixsite.com/wacca

